

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：二本松市西谷棚田地域協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

西谷棚田（旧二本松町、岳下村）

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

令和１１年度までに西谷棚田における耕作放棄率を減少させる。

西谷棚田集落：令和６年度４１．８％ → 令和１１年度２５．０％
耕作放棄地（１２，６７８㎡） （７，５８９㎡）

二伊滝集落： 令和６年度２２．０％→令和１１年度１７．３％
耕作放棄地（２９，８９２㎡） （２３，４８２㎡）

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○農産物の供給の促進

令和１１年度までに酒米「山田錦」の作付面積を０．７９ha から２．０ha に拡大し、生産量２．１トンから６．０トンに増加する。

西谷棚田集落：令和６年度 ０．１４ha→令和１１年度 ０．４ha

二伊滝集落： 令和６年度 ０．６５ha→令和１１年度 １．６ha

○自然環境の保全・活用

西谷棚田で小中学生、地域安全ヤングボランティア（中・高校生）及び親などに向けた稲づくり、野菜作りの体験作業を取り組み、令和６年度年間延べ４５人を年間延べ６５人に参加者を増加させ、親子の交流を図る。

西谷棚田地内の砂利道１．５kmの維持保全を図り、自然環境の保全、作業負担の軽減に努める。

○伝統文化の継承

毎年、田植え祭りを通じて、旧来のガジ引き、手植えの作業を伝承していく。

田の神様を祀り、春の農耕祭、秋の農納祭を毎年実施し、農耕習俗を伝承していく。

地区内に伝わる伝説「居蛇沼の龍」の冊子２００部を作成し、広く宣伝していく。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市と農村の交流を通じた関係人口の拡大による地域振興

西谷棚田で田植え、稲刈り、はせがけ、掛け返し、脱穀作業体験を開催し、令和６年度年間延べ５０人を年間延べ７５人の参加者の増加を図る。

また、ジャガイモの植え付け・収穫、白菜、大根等の植え付け・収穫体験作業を通じ

体験来訪者令和6年延べ20人を年間延べ35人に増加を図り、地域住民との交流を図る。

○棚田を観光資源とした地域振興

河津桜と菜の花（3月～4月）、ほたる観察会（6月）、ペットボトル1,200個によるイルミネーション設置（11月～翌年2月）を通じて、多くの来訪者を迎える。

○棚田を活用した加工品・農産品の振興

酒米「山田錦」の栽培面積を拡大し、美味しい酒の原料となる棚田米を提供していく。

棚田の稲わらを活用したしめ縄や草履などの藁工芸品を作り、イベント等で販売を促進する。

棚田のモチ米、大豆を利用して、豆餅、納豆、凍み餅などを特産品とし、イベント等で販売促進していく。

「表無窯」における竹や雑木の炭焼き体験等を毎年行い、体験者を受け入れするとともに、炭焼きの伝統文化を伝承していく。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

・耕作放棄の防止について

ア 集落の共同作業や西谷棚田保全隊等による草刈作業を行い、西谷棚田の耕作放棄地の減少に努める。（非農家の参加も進める。）

イ 農作業等の受託を促進するため受託者に対し、受託料の一部を支援する。

ウ 集落の共同作業の参加者の確保を図るため草刈刃チップソーを貸与し、参加者の負担軽減を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

棚田地内における酒米「山田錦」の作付面積を拡大し、生産量の増加を図り、「山田錦の里」を目指す。

・自然環境の保全・活用

ア 西谷棚田に残る砂利道の凸凹の補修、敷砂利等で農作業の作業負担の軽減とともに自然環境の維持保全に努める。

イ 西谷棚田はホタル、沢カニ、ドジョウ等が生息しており、これらの生物の多

様性を守り、維持保全に努める。

- ・良好な景観の形成

- ア 西谷棚田に菜の花の植栽（16a）、河津桜、ハナミズキ（21本）、花桃（10）本、ザル菊（80鉢）等を植栽のうえ、維持管理に努め良好な景観を形成していく。
- イ 西谷棚田においてチューリップやマリーゴールド植栽などで2か所ある花壇の維持保全に努め良好な景観を確保する。

- ・伝統文化の継承

- ア 二本松の西谷棚田の龍泉寺観音祭、除災の鐘、左義長（どんど焼き）の伝統文化の継承を図る。
- イ 西谷棚田地内に祀られている田の神様の春の農耕祭、秋の農納祭を企画し、農慣習の伝統文化を守る。
- ウ 愛宕地蔵尊祭礼や八坂神社祭礼、山ノ神講を主催する団体との連携により地域の伝統文化の継承を図る。
- エ 「居蛇沼の龍」の冊子200部を作成し、地区内の伝説を広くPRしていく。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の拡大による地域振興

- ア 西谷棚田地内での旧来によるガジ引きのうえ手による田植え、稲刈り、天日干し、脱穀作業など体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。
- イ 西谷棚田地内でのジャガイモの植え付け・収穫、白菜、大根等の植え付け・収穫体験作業を通じ、地域住民と体験来訪者との交流を深める。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

- ア 「表無窯」を西谷棚田の交流施設に位置づけるとともに、炭焼き体験等を毎年行い、体験者の受け入れを図る。
- イ 地域の小中学生、地域安全ヤングボランティア（中・高校生）や一般市民の参加を募りホタル観察会や1,200個のペットボトルによるイルミネーションで観光客を誘致する。
- ウ 棚田地内の名所旧跡と棚田を組み合わせた「西谷棚田マップ」300部を作成して、地域の情報発信に活用を図る。
- エ 棚田の観光PRを図るため棚田缶バッチを200個作成し、普及啓蒙に努める。

- ・棚田を活用した加工品・里山文化の振興

- ア コシヒカリなどの棚田米及び酒米「山田錦」の販売拡大を図る。
- イ 棚田のわらを活用したしめ縄や草履などの藁工芸品を作り、情報発信する。
- ウ 里山でとれた木や竹などの炭焼きを行い、炭焼きの伝統文化を発信する。

エ 棚田のモチ米、大豆を利用して豆餅、納豆、凍み餅などの特産品として販売拡大を図る。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である西谷棚田保全会である。また、中山間地域等直接支払西谷棚田集落及び二伊滝集落、多面的機能支払交付金成田78地域振興会との連携を図りながら活動を展開する。

- 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名
別紙のとおり。
- 6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項